

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	総務課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	手数料の還付
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町手数料条例第 5 条

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町手数料条例第 5 条
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町手数料条例 （手数料の不還付） 第 5 条 徴収した手数料は、申請する事項を取り消し、又は変更しても、これを還付しない。ただし、町長が特に必要と認める場合は、この限りでない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	14 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	総務課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	手数料の免除
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町手数料条例第 6 条第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町手数料条例第 6 条第 1 項、別表第 2
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町手数料条例 （手数料の減免） 第 6 条 別表第 2 に掲げる証明については、手数料を免除する。 2 略 別表第 2 略
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	3 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日